

国民健康保険税（国保税）のお知らせ

令和3年度から、税制改正により所得が低い世帯に対する軽減判定所得の算出方法が、下の表のとおり変更となりました。

世帯主と国保被保険者の年間所得の合計が軽減判定所得を下回る世帯については、均等割と平等割を下記の割合で軽減します。ただし、前年の所得が未申告の場合は軽減されないで、**収入が無い場合でも必ず申告をしてください。**

区分	軽減判定所得
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数(*1)-1)
5割軽減	43万円+28万5千円×(被保険者数(*2))+10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+52万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)

(*1) 給与所得者等の数とは、一定の給与所得者（給与収入55万円超）と公的年金等に係る所得を有する者（公的年金等の収入額60万円を超える65歳未満の者、または公的年金等の収入が125万円（15万円の特別控除を含む）を超える65歳以上の者）をいいます。

(*2) 被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

○65歳以上の公的年金受給者の方は年金所得から15万円を控除した所得金額で軽減判定を行います。

○軽減判定のための年間所得の合計に、擬制世帯主（国民健康保険の被保険者ではない世帯主）の所得は含まれますが、被保険者の人数に擬制世帯主は含まれません。

◆国民健康保険税率

保険税率は、県が佐川町に配分した「国保事業費納付金」の算定に用いる所得（所得割）・被保険者数（均等割）・世帯数（平等割）の割合から算出された標準保険税率をもとに決定しています。

令和3年度の国保税率（税制改正により基礎控除額が33万円から43万円に変更されました。）

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	
①所得割	(被保険者の前年所得-43万円) × 税率	7.30%	2.50%	2.20%
②均等割	被保険者1人につき	30,100円	10,500円	11,600円
③平等割	1世帯につき	20,800円	7,200円	5,500円
賦課限度額	上記①～③の合計年間上限額	63万円	19万円	17万円

・医療給付費分と後期高齢者支援金分は全被保険者に、介護納付金分は40歳から64歳の方に課税されます。

◆国保税の納付方法

普通徴収 納期年8回（7月～翌年2月） 納付書または口座振替により納付

特別徴収 納期年6回（年金支給月） 納税通知書記載の年金からの天引きにより納付

※特別徴収の対象となる方

下記の条件にすべてあてはまる方は、世帯主の年金からの天引きで納めていただきます。

1. 世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者が全員65歳から74歳である場合
2. 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上で、介護保険料と国保税の合計額が年金額の1/2を超えない場合。
3. 介護保険料が佐川町の特別徴収対象者である場合

令和3年度国保税の納税通知書は、7月中旬に送付します。

問 ■国保税の課税に関すること 税務課 国保住民税係 電話 22-7704
 ■国保税の納付に関すること 税務課 収納管理室 電話 22-7703

国保のお知らせ

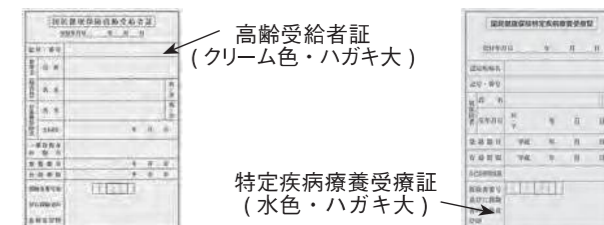
有効期限にご注意ください!

～高齢受給者証・各認定証の有効期限は、7月31日です～

◆更新します ～国民健康保険高齢受給者証・特定疾病療養受療証～

8月1日から、国民健康保険高齢受給者証(70歳～74歳の方)、特定疾病療養受療証が切り替わります。

該当の方には、7月下旬に新しい証(有効期限が令和4年7月31日のもの)を郵送いたしますので、ご確認ください。



◆手続きが必要です ～国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証～

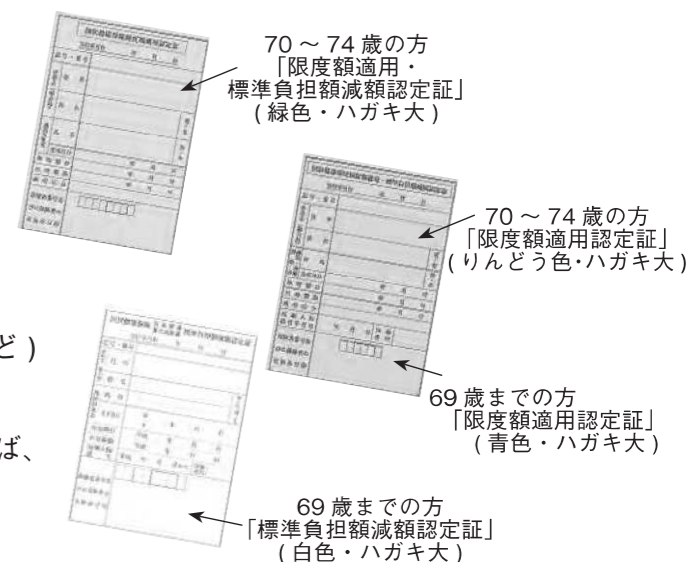
国民健康保険の「限度額適用認定証・標準負担額減額認定証」の有効期限は、毎年7月31日です。

自動更新ではありません。下の認定証をお持ちで、8月1日以降も引き続き認定証が必要な方は、8月中の更新手続きをお願いします。

〈更新手続きについて〉

- ◇受付開始 8月2日
- ◇適用開始 8月31日までに更新の手続き
→8月1日からの適用
9月1日以降に更新の手続き
→申請した月の初日からの適用

- ◇必要なもの
 - ・保険証・印鑑・本人確認書類(免許証など)
 - ・申請者のマイナンバーの分かるもの(通知カードまたは個人番号カード)
 - ・過去1年以内に90日以上入院があれば、確認できる領収書または入院証明書など
- ※滞納のある方は証をお出しできませんので、お納め忘れのないようお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている被保険者の皆様へ 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少することが要件となります。

まずは、佐川町役場 税務課 電話 22-7704 へご相談ください。

- 対象：①主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合
 ②主たる生計維持者の収入が、令和2年中に比べて3割以上減少することが見込まれる場合
 ※令和2年の所得額が0円またはマイナスの場合は、減免の対象外です。

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入等の減少が見込まれる方で、申請により各保険税(料)の一部又は全部が減免になる場合があります。

詳細は、佐川町役場 HP または7月12日(月)に発送するそれぞれの通知書に同封するお知らせをご覧ください。

問 ■国民健康保険税 税務課 国保住民税係 電話 22-7704
 ■介護保険料 健康福祉課 介護保険係 電話 22-7709
 ■後期高齢者医療保険料 町民課 保険年金係 電話 22-7706

水道メーターの検針が「2か月に1回」に変わりました

令和3年度からスタートした「隔月検針・毎月請求」について、水道係に寄せられたご質問をご紹介します。

Q1 検針票がまだ来ないのですが？

A 令和2年度まで毎月行われていた水道使用量の検針は、令和3年4月から2か月に1回の「隔月検針」へと変わったことで、検針が行われず検針票が投函されない月があります。

- 佐川地区（お客様番号の頭の数字が「1」の使用者様※ 123450000 - 00）
検針月…4月、6月、8月、10月、12月、2月の『偶数月』
- 佐川地区以外（お客様番号の頭の数字が「2～6」の使用者様※ 203…- 00、405…- 00）
検針月…5月、7月、9月、11月、1月、3月の『奇数月』

Q2 水道料金の支払いも2か月に1回ですか？

- A 水道料金の請求は今までと変わらずに「毎月請求」です。
- 水道料金の請求月は基本的には検針した月の翌月です。
例) 令和2年度まで6月検針（6/20頃検針）→7月請求（7/26請求：口座振替）
令和3年度～6月検針（6/20頃検針）→7月請求（7/26請求：口座振替）
8月請求（8/26請求：口座振替）

Q3 毎月の請求額はどのように決めるのですか？

A 検針時の使用水量を約半分にしたものが各月の使用水量となり、その使用水量に応じて基本料金に超過料金、メーター使用料を加算したものが1か月分の請求額になります。

- 例) 検針日 6/20 メーター指数 151 m³ 前回検針日 4/20 メーター指数 100 m³の場合
4/21～6/20の使用水量 51 m³→26 m³（5月使用分）と25 m³（6月使用分）に分割
- ・26 m³（5月使用分）……7月請求 3,230円（口径20mm）
 - ・25 m³（6月使用分）……8月請求 3,114円（口径20mm）

Q4 新料金はいつからですか？

- A 令和3年3月31日以前から継続して水道を使用している方は、7月請求分（5月使用分）から新料金が適用されます。（4月使用分に旧料金の対象となる3月中の使用分が含まれるための措置）
令和3年4月1日以降に新築や転居により新たに水道の使用を開始した方は最初の検針分から新料金が適用となります。

Q5 隔月検針のお知らせはありましたか？

- A 令和3年の広報1月号、2月号、4月号にてお知らせしています。また、同じ記事を佐川町ホームページに掲載しています。

Q 番外編 検針票の使用水量が多い、漏水しているのでは？

- A まずは、水道を引いている敷地内の蛇口を全て閉め、メーターボックス内にあるメーターを見てください。どこからも水が出てない状態で、メーターの盤上にある銀色のコマ（パイロット）が回転していれば、漏水している可能性があります。

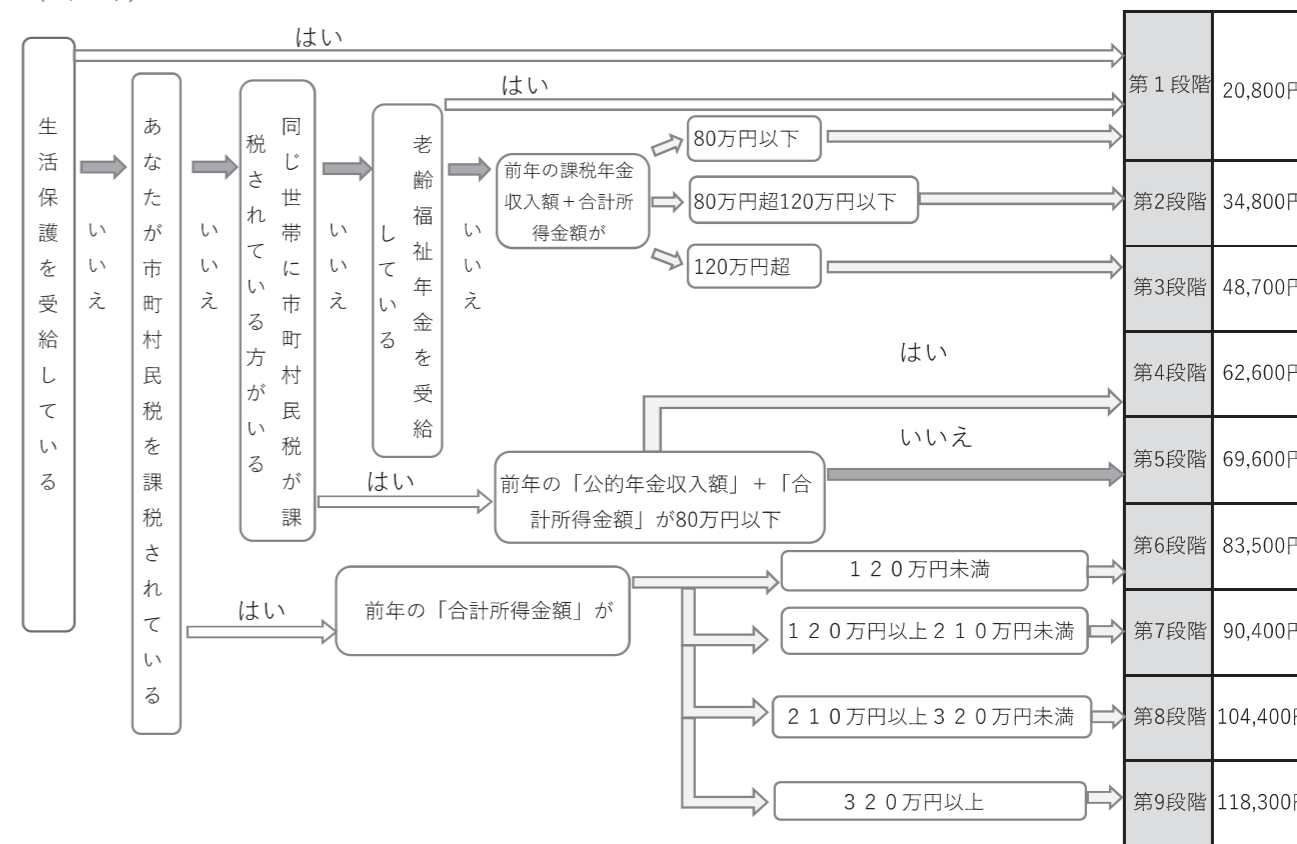


☎ 建設課 水道係 電話 22-7713

令和3年度 介護保険料の 納入通知書を7月中旬にお送りします

あなたの介護保険料は？（令和3年度～5年度）

（スタート）



上記保険料は1年間の金額です

●介護保険料の納め方

満65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料は、原則年金から天引き（特別徴収）ですが、満65歳になられた方や年金の収入額が少ない方などは、年金からの天引きができないため、納付書による納付（普通徴収）となります。

○年金から天引き（特別徴収）

年齢・退職・遺族・障害年金のいずれかの年金（年額18万円以上）を受給されている方は、年金の定期払いの際に保険料が天引きされます（老齢福祉年金は対象外です）。なお、納期ごとの天引きは必ずしも同じ額とはなりません。

○納付書による納付（普通徴収）

満65歳以上になられたばかりの方や佐川町へ転入されたばかりの方、年金の年額が18万円未満の方などは年金から天引きができませんので、納付書による納付、または口座振替による納付により保険料を納めていただくようになります。（納期は原則、毎年7月～翌年2月までの8期）

●保険料の納め忘れに注意！

将来、要介護認定を受け介護サービスを利用する際、保険料に滞納があると保険給付の制限を受けることがありますのでご注意ください。

☎ 健康福祉課 介護保険係 電話 22-7709

＜高吾北清掃センターからのお願い＞ 水銀を含むごみの分別（不燃ごみ）

以下のごみには、水銀が含まれます。



水銀は人体や環境に様々な悪影響を及ぼすことから、条約等によりごみ焼却施設からの排出ガスに含まれる水銀には規制がされています。

高吾北清掃センターではごみの焼却による水銀の排出を最大限抑えるよう配慮し処理を行っていますが、ごみを燃やすことによる水銀の排出をなくすには、住民の皆様のご協力が不可欠です。

現在、上記のごみは、割れないように不燃ごみ袋に入れていただきステーションへ出すようお願いしています。しかし、収集、運搬の時、また清掃センターでの荷下ろしや分別の際には破損による飛散等が発生する恐れがあり、水銀の付着したごみが焼却ごみに混ざる可能性があります。このことを防ぐために現在、**各町の役場等に「乾電池」と「水銀を含むもの（体温計、血圧計、温度計等）」の2種類の回収ボックスを設置**しています。ご協力をお願いします。

※ボタン電池は販売店に引き取ってもらってください。



回収ボックスを有効に活用して頂き、可燃ごみに混ざらないようにすることで健康、環境を保護することができます。皆様のご協力をお願いします。

■佐川町の回収ボックスの設置場所

役場庁舎、文化センター、健康福祉センターかわせみ、遊学館、各集落活動センター（斗賀野、尾川、黒岩、加茂）



☎ 高吾北清掃センター 電話 22-3111 町民課生活環境係 電話 22-7706

広告

遺品整理、生前整理をお考えなら 買取専門店「わかば」へ

ジュエリー、貴金属、ブランド品、時計、骨董品だけでなくカメラや香水、万年筆、ライター、硯等、幅広く対応。遺品整理で価値がある品を処分される前に、まずは「わかば」にご相談ください。



出張買取 無料査定 店頭即現金
フリーダイヤル 0120-614-999 <https://wakaba-shop.jp/>

遺品整理士、
遺品査定士が常駐

買取専門店わかば
サニーアクシスの店1F
◆査定受付時間
9:30~19:00(年中無休)



Homeセンター
ワッパ
伊野町
運転免許
センター
一日高 わかば 朝晩
サニーアクシスの店1F
Reuse Shop
WAKABA

「子どもたちと川へ!親子で遊ぶ仁淀川」

仁淀川の自然への理解を深め、環境保全の大切さを親子で体感していただけるイベントを開催します、ぜひ参加ください。



- ◇参加者 小学生とその保護者
- ◇参加費 無料
- ◇日時 令和3年8月1日(日) 午前10時から午後3時30分 小雨決行
【台風、洪水時は中止・コロナ感染症の状況により中止する場合があります】
- ◇集合場所・会場 越知町宮の前公園
- ◇内容
 - ・川流れ体験 午前10:00、午後1:00
(各回12名まで、小学4年生以上 事前の申し込みが必要です)
 - ・川の生き物しらべ 午前11:00、午後2:00
(各回12名まで、小学1年生以上 事前の申し込みが必要です)
 - ・親子鮎放流体験 参加自由 午後3:00から
 - ・パネルクイズラリー 参加自由 随時
- ※コロナ感染症の拡大防止の為、鮎の塩焼きは実施しません
- ◇川流れ体験・川の生きものしらべ 申込先
仁淀川漁業協同組合のホームページから申し込み用紙をダウンロードして
FAXまたはメールで申し込みください(応募者多数の場合は抽選)
ホームページ: <https://www.niyodogawa-gyokyo.com/>
メール: niyodogawayaruzo@gmail.com
FAX: 088-893-2338
- ◇締切 令和3年7月15日(木)

☎ 仁淀川漁業協同組合 電話 088-893-2300

仁淀川流域交流会議では仁淀川に関する活動を流域活性化補助金で応援します

○補助対象事業

- (1) 仁淀川流域の観光振興を図る為のイベント、アピール活動
- (2) 仁淀川流域の伝統文化を守り、更に発展させるための取り組み
- (3) 仁淀川の清流保全を推進するための美化・啓発活動

○補助対象団体

- (1) 政治活動、宗教活動若しくは営利活動を行うことを目的とする団体以外の団体
- (2) 法人格を有しない団体においては下記の要件を具備する団体
 - ・定款または寄付行為に相当する規約等があること
 - ・団体の年間事業計画および収支予算が定められていること
 - ・団体として事業の実施についての決定手続きが明確になっていること

○補助率及び金額

補助対象経費の1/2以内で、補助限度額は1事業あたり500,000円
過去に補助を受けたことのあるイベントについても対象となりますので、詳しくはチーム佐川推進課仁淀川流域交流会議担当までお問い合わせください。

☎ チーム佐川推進課 電話 22-7740

ボランティアガイドを一緒にしてみませんか？

“歴史漂う佐川の魅力を再発見”

佐川・歴史・人と話すのが好き、
佐川の良さを広めたい！



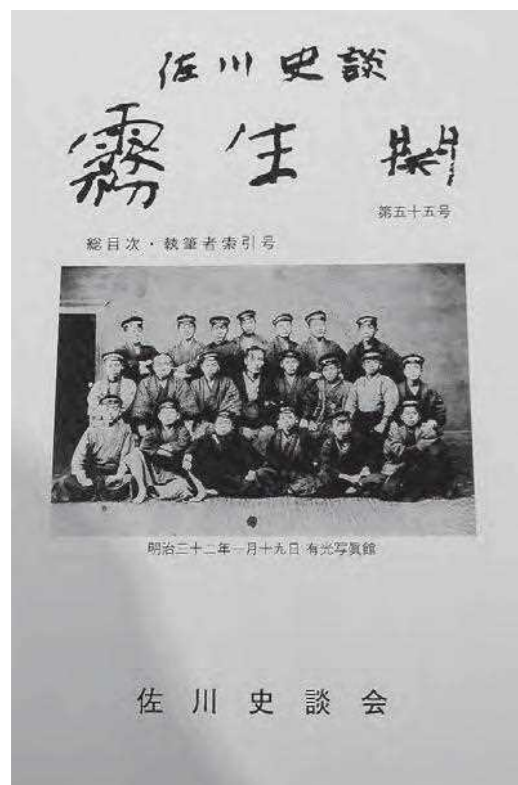
＜研修会のご案内＞

名教館で佐川の魅力について講話の後、現役ガイドが町歩きをご案内します。
 7月11日（日曜日）9:30～11:30 名教館・竹村邸・旧竹村呉服店・司牡丹他
 8月1日（日曜日）9:30～11:30 名教館・旧浜口邸・牧野富太郎ふるさと館他
 9月5日（日曜日）9:30～11:30 青源寺・青山文庫他
 ＊ ガイドが出来ない方も歓迎です

佐川史談会 会員募集！

佐川史談会では、「霧生関」の発行を支援いただける会員を募集しています。
 多くの方のご支援をお願いいたします。

◎年会費 1,000 円



「霧生関」

明治25年頃、佐川・越知方面の高知中学、高知県尋常中学（追手前高校）の生徒間で親睦会「切塞会」が校内に結成され、この会の機関誌として「切塞」誌を発行したのが発端です。

その後、「霧関」「霧生関」と改名、休刊の後、1980年佐川町制80周年の時に佐川史談会が結成され、「霧生関」が60年ぶりに復活しました。現在55号まで発行されています。

【ボランティアガイド・佐川史談会 申込先】NPO法人佐川くろがねの会 担当：廣田
 佐川町甲1485番地 牧野富太郎ふるさと館内 電話（0889）20-9800

サルに注意してください！

最近、佐川町内（古用地、ニツ野、下山）で、サルの出没が確認されています。
 サルを見かけたときは、以下のことを注意してください。

1. サルに近づかない

むやみに近づくと咬まれることがあります！

2. 絶対に食べ物（エサ）を与えない

エサを与えたりすると人を怖がらなくなり、人の持っているものを狙うようになり、人を襲う原因になります。

3. サルを刺激しない

サルに出会ったら、刺激しないように、ゆっくり立ち去りましょう。走り出したり、大声を出したり、叫んだりするとサルが興奮して襲ってくる場合があります。

4. 戸締りをきちんとする

家や倉庫の中に入らないように、窓や扉は開けたままにせず戸締りをしましょう。

～地域の皆さんへお願い～

人に慣れさせないよう山に追い払うことが重要です。地域全体で追い払いを行いましょう。

※サルを見かけた時は、佐川町役場産業振興課 電話 22-7708 まで
 ご連絡をお願いします。

狩猟免許試験及び初心者講習会のご案内

高知県では、鳥獣被害対策の担い手となる狩猟者の確保育成を目的として、以下のとおり狩猟免許試験及び初心者講習会を開催します。イノシシ被害などでお困りの方は、この機会にぜひ狩猟免許を取得してみませんか？※佐川町では初心者講習会費用（10,000円）の全額、診断書料の一部を補助する制度があります。予算に限りがありますので、詳細についてはお早めに佐川町役場産業振興課へお問い合わせ下さい。

■初心者講習会の日程

受講料：10,000円（※例題集・テキスト代含む）

日時	会場	免許の種類	申込先
8月21日(土)9時～17時	高知県立 ふくし交流プラザ	第一種銃猟 第二種銃猟	佐川中央猟友会事務局 電話 0889-22-1891(大山) (※各試験日10日前まで)
11月13日(土)9時～17時		わな猟	

■狩猟免許試験の日程

試験申請手数料：5,200円（一部免除者は3,900円）

日時	会場	免許の種類	申込先
8月28日(土)10時	高知県立 ふくし交流プラザ	わな猟	高知県猟友会 電話 088-856-6641 または高知県鳥獣対策課 電話 088-823-9042 (※各試験日10日前まで)
8月29日(土)10時		第一種銃猟・第二種銃猟	
11月20日(土)10時		わな猟・網猟	
11月21日(日)10時		第一種銃猟・第二種銃猟	

当日は筆記用具を持参してください。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

圃 産業振興課 電話 22-7708

水稻共同防除に関するご協力のお願い

共同防除は、農家の方々と防除所、普及センター、役場、JA等の協力のもとに行われているものです。液剤散布の方法により、安全な農薬をより効果のあがる一斉防除で行い、減農薬化や環境の保全につながる大切な作業です。当日は朝早くからの騒音や関係車輛の往来、微量の農薬霧の飛沫等で御近所の皆様には何かとご迷惑をおかけするかと存じます。また、農薬散布に際しましては十分注意をして実施しますが、念のため車輛、洗濯物、ペット等は建物内に格納下さいませようお願いします。日中の作業の場合、液剤が風により飛散し消毒ができないため、無風で上昇気流の少ない夜間～早朝の作業になります。皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

防除地区	1回目	2回目	防除方法
平野	6/19(土)	7/10(土)	無人ヘリ
原島	8/7(土)	9/4(土)	〃
加茂	7/30(金)	8/28(土)	〃
永野北	7/18(日)	8/22(日)	スパウダー
永野南	7/19(月)	8/23(月)	〃
東組	7/24(土)	8/22(日)	無人ヘリ
鳥の巣	7/26(月)	8/24(火)	〃
西組	7/26(月)	8/24(火)	〃
西山	7/24(土)	8/22(日)	〃

☎ 高知県農業共済組合 中部支所 電話 088-856-7111

令和3年度 自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
一般曹候補生		7月1日～9月6日	1次：9月18日 2次：10月9日・10日の内1日	1次：10月4日 最終：11月16日
自衛官候補生	一般的な自衛官 18歳以上33歳未満	年間を通して受付を行っています。	9月18日、10月17日、11月13日、12月12日(学科、適性)	令和4年1月16日、2月5日、3月5日 口述、身体検査は別示(合格発表日)
防衛大学校学生	一般	7月1日～10月27日	1次：11月6日・7日 2次：12月7日～11日の内1日	1次：11月24日 最終：令和4年1月21日
	推薦 総合選抜	9月5日～9月10日	9月25日・26日	10月29日
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込含)21歳未満	7月1日～10月13日	1次：9月25日 2次：10月30日・31日	1次：10月15日 最終：11月24日
防衛医科大学校看護学学生		7月1日～10月6日	1次：10月23日 2次：12月15日～17日の内1日	1次：12月2日 最終：令和4年1月31日
航空学生 ※海空自衛隊のパイロットを養成	海：高卒(見込含)23歳未満 空：高卒(見込含)21歳未満	7月1日～9月9日	1次：10月16日 2次：11月27日・28日の内1日	1次：11月12日 最終：令和4年2月4日
			1次：9月20日 2次：10月16日～21日の内1日 3次：(海)11月19日～12月15日 (空)11月13日～12月16日	1次：10月8日 2次：(海)11月10日 (空)11月5日 最終：令和4年1月18日

☎ 総務課 総務係 電話 22-7700

または自衛隊 高知地方協力本部須崎地域事務所 電話 0889-42-7186 パンフレット等もごさいます。

広告

住まいのこと、暮らしのこと

こんなお悩みありませんか？

- ◎ トイレをもっと快適に直したい。
- ◎ 重い引戸を楽に開け閉めできるようにしたい。
- ◎ 障子、襖の張替え
- ◎ さし掛け屋根ポリカ波板貼替え
- ◎ 階段、廊下への手すりの取付



代表者 西森太一

網戸1枚からトイレ、お風呂まで
尾川工務店は住まいの110番
困ったときは、私に何でも相談
してください！

見積り・相談無料 今すぐお電話を！

☎ 0889-20-9322

尾川工務店(株) 佐川町乙5390-2 (佐川町健康福祉センターがわせみの南側)

令和3年度佐川町職員採用試験のお知らせ

佐川町では、“情熱”のある人財を求めています。

佐川町に対し熱い思いのある方、また、民間企業等での職務経験を活かし、即戦力として町政課題の解決に向けて取り組む強い意欲と行動力を有する方、ぜひ、一緒に“まじめにおもしろく”佐川町のために働きましょう！

1 試験区分

試験区分	受験資格	採用予定人員	採用予定日
一般行政職(事務職)	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	5名程度	令和4年4月1日

【社会人経験者】

試験区分	受験資格	採用予定人員	採用予定日
一般行政職(土木技術職)	土木又は建築の専門課程を修了し、土木又は建築に関する職務経験が3年以上ある人で、昭和57年4月2日以降に生まれた人	若干名	令和4年4月1日

2 受付期間

令和3年7月15日(木)～8月4日(水)

(土・日・祝日を除く 8時30分～17時15分)

※郵送による申込みは、令和3年8月4日(水)必着分まで。(簡易書留に限る。)

3 提出先

佐川町役場 総務課

4 第1次試験

試験日 令和3年8月21日(土)、22日(日)

場 所 佐川町役場

※申込人数によっては、場所が変更になる場合や、試験日について1日のみとなる場合があります。(第2次試験は、9月19日・20日頃を予定。)

なお、詳細については、7月12日(月)から佐川町ホームページに掲載する試験案内をご確認ください。

試験案内及び受験申込書は、佐川町ホームページよりダウンロード及び佐川町役場 総務課で配布します。

佐川町ホームページ <https://www.town.sakawa.lg.jp/>

☎ 佐川町役場 総務課 総務係 電話 22-7700

「ささえあい・かんしゃしあい・わかちあう
みんながいきいきと暮らせるまち」をめざして

佐川町男女共同参画推進委員会だより

こんにちは。私たちは、「佐川町男女共同参画推進委員会」です。

佐川の町民の中から、30代から60代までの男女10名で、町の依頼を受け、佐川町が男女ともにいきいきと暮らしやすい町となるために活動をしています。今までは、町の基本計画や推進計画作りが主な内容でしたが、推進委員会として、学習や広報活動をしていきたいと、「男女共同参画」にかかわる内容を広報で発信していくことになりました。不定期ですが年間5回を目標に頑張ります。どうぞよろしくお願ひします。

えっ！ 日本が156か国中120位

2021年3月世界経済フォーラムが、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数を発表しました。この指数は、「経済」「政治」「教育」「健康」の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示しています。2021年の日本の総合スコアは0.656、順位は156か国中120位（前回は153か国中121位）でした。前回と比べて、スコア、順位ともに、ほぼ横ばいとなっており、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となりました。

なぜ、こんなに低いのでしょうか。

実は、教育のスコアは0.983、健康のスコアは0.973なので、（1が完全平等なので）ほぼ男女平等となっています。

ところが、経済のスコア0.604、政治のスコア0.061、ととても低いポイントになっています。

特に政治は世界156か国中147位となっています。調べてみた私たちもびっくりしました。世界のワースト10の中に入っているのです。WEF（世界経済フォーラム）のレポートでは、日本は政治分野において、格差が縮小したものの女性の参加割合は低く、国会議員の女性の割合は9.9%、大臣の同割合は10%に過ぎないことにより「政治」のスコアが0.061と低いままであることが述べられています。確かに高知県議会の女性議員の割合5.4% 佐川町議会14.3%と女性議員の割合は低いですね。

また経済の分野での順位は156か国中117位（前回は115位）、経済分野についても、管理職の女性の割合が低いこと（14.7%）、女性の72%が働いているのに、パートタイムの職に就いている女性の割合は男性のほぼ2倍もあり、女性の平均所得は男性より43.7%低くなっていることが指摘されています。

やはり、地域でも政策決定の場に女性が少ないということは、私たちも感じていましたが、まさか世界と比べて、これほど政治の分野での男女格差があることは正直驚きました。すぐには解決できない大きな課題ですが、この事実をまずは知ることが大事。そして政策決定の場に女性が参加することが男女平等の社会の実現には不可欠ですね。女性も政治の分野でも積極的に声を出し参加すること。また、構成メンバーを決めるときに、女性を入れていくという視点が、今まで以上に必要になっていると思います。

参照 「共同参画」2021年5月号 内閣府男女共同参画局発行

あなたの一票 まちづくりへの参加



10月10日（日）は、
佐川町長選挙・佐川町議会議員選挙
同時選挙の投票日です。



私たちの首長と代表を選ぶ最も身近で重要な選挙です。
候補者の政見をよく聞き、よく考えて、有権者全員が自分の意思で投票しましょう。

同時選挙【佐川町長選挙・佐川町議会議員選挙】

「立候補予定者説明会」開催のお知らせ

佐川町長選挙・佐川町議会議員選挙（10月5日告示、10月10日投開票予定）に立候補を予定している方は、下記の説明会に必ず出席してください。

立候補届け出・手続きについての説明と、立候補に必要な書類を配付します。

■ 日時：令和3年9月16日（木）町議会議員 9:00～ / 町長 13:30～

■ 場所：佐川町役場 2階大会議室

※ 出席人数は、立候補予定者1人につき2名以内とします。

☎ 佐川町選挙管理委員会 電話 22-7700

広告

コロナ禍に負けず一歩前へ！
こじゃんとキッチントレーラープロジェクト

佐川町加茂の「こじゃんとはたら^こ来家さかわ」です。

イベント販売が激減しているため、利用者工賃の確保が厳しい状況にあります。しかしコロナ禍でも三密を避け、感染対策を万全にしたイベントは少しずつ復活しています。それらのイベントにキッチントレーラーで、機動的・衛生的に販売するための支援をお願いいたします。ただ今、クラウドファンディング挑戦中です。是非とも皆様の温かいご支援をお願いいたします。

詳しくは、下記まで

佐川町加茂1209

TEL：0889-22-7887

FAX：0889-22-9901

E-mail：kojanto-7887@way.ocn.ne.jp

